施設名：運動公園

評価区分　A：目標や計画を上回る成果があったもの　B：目標や計画どおりの成果があったもの　C：目標や計画を下回っており、努力が必要なもの

NO	期末モニタリング細目番号	評価月	評価項目	具体的な事業内容と成果目標・指標	確認資料等	4月 ～ 6月 指定管理者の自己評価 評価区分	コメント	所管課評価 評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	改善プラン 時期	内容	7月 ～ 9月 指定管理者の自己評価 評価区分	コメント	所管課評価 評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	改善プラン 時期	内容	所管課確認 対応状況	次年度対応
1			安全安心・危機管理	個人情報の保護管理 ・有料運動施設の利用者の情報管理は、適切に行われているか ・要望苦情者の記録保存は適正か	ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・個人情報が記載されている書類は、管理本部事務所で鍵のかかる書庫に保管しており、鍵の管理は本部事務職員1名で行っている。 ・施設利用者から受け付けた施設利用カード新規・更新登録申込書は、各公園事務所とシステム端末のある松本公園管理事務所の間でFAXでやり取りをするが、それぞれの事務所のFAXには管理本部及び各公園事務所のFAX番号のみ登録しており、管理団体外への誤送信防止を図っている。また、各公園事務所においては、FAX印字後のインクリボンについても本部職員が回収し、他の個人情報が記載されている不要な書類と共に、シュレッダー処理をし処分している。 ・松本公園事務所の生涯学習システム端末が設置してある部屋は常に施錠されており、部外者が立ち入ることはできないようにしていると共に、システム端末にはパスワードを設定しているため、管理責任者、本部事務職員及び松本公園職員以外は操作できない。 ・要望苦情者の記録保存は年度ごとにファイルにまとめ、鍵のかかる書庫に保管しており、鍵の管理は本部事務職員1名で行っている。	B	要望苦情者の記録保存は適切である。 引き続き、適正な管理をすること。	無			B	・第1四半期同様	B	要望苦情者の記録保存は適切である。 引き続き、適正な管理をすること。	無					
2			安全安心・危機管理	運動施設管理 ・テニスコートの硅砂散布、U字溝清掃を実施しているか ・野球場外野の草刈、内野・外野の不陸整正は実施しているか ・野球場のポイント設置及びペースの取替は実施しているか ・八王子市プールの衛生管理に関する条例に基づき、水質等を適正に管理しているか ・プール排水口の安全管理はできているか ・日常点検（清掃、設備点検のほか、グラウンドの整備及び軽微な修繕）は実施しているか	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・硅砂散布につきましてはコートの砂が少なくなった都度、簡易的に行っている。 ・大平公園、別所公園、殿入中央公園の各テニスコートについては、4月のコート整備時に全面に硅砂を散布し機械によるブラッシングを行った。その他のコートについては、第3四半期に実施するコート整備時に、同じく機械によるブラッシングを行う。また、同時に全コートのU字溝清掃も行う。 ・北野公園野球場の入口U字溝は月に1回清掃を行っている。外野のU字溝清掃については、第3四半期の整備時に実施予定。 ・大塚公園野球場の外野草刈りは3回実施、機械による内野不陸整正は2回実施。北野公園野球場の外野草刈は4回実施、機械による内野不陸整正は2回実施。また、北野公園野球場では、外野芝生の除草剤散布、エアレーション、施肥を各1回実施。 ・各野球場のポイント設置は冬期閉場期間中の整備日に行う。 ・ペースの取替えは第1四半期では実施していない。 ・プール排水口の安全確認は開場前清掃時に管理責任者が行いました。またスポーツ施設管理課職員立ち会い確認及び保健所立会確認については、6月30日に行った。 ・日常点検では、野球場において大塚3回、北野12回の内野への砂入れを行い、簡易的な人力整地を大塚公園野球場で3回、北野公園野球場で14回行った。また北野公園野球場では4回の外野芝生除草作業を行った。 ・テニスネットの交換を、大塚公園、内裏谷戸公園、久保山公園でそれぞれ1面実施。	B	テニスコート、野球場については、適正に管理している。 老朽化しているプールの安全な運営のために、細心の注意を払い管理をすること。	無			B	・硅砂散布についてはコートの砂が少なくなった都度、簡易的に行っている。 ・第3四半期に予定している専門業者によるコート整備時に、硅砂散布、U字溝清掃及び補修を行う。 ・北野公園野球場の入口U字溝は月に1回清掃を行っている。外野のU字溝清掃については、第3四半期の整備時に実施予定。北野公園野球場の外野草刈りは3回、機械による内野不陸整正は2回、外野芝生のエッジ切りは1回実施した。 ・大塚公園野球場の外野草刈りは5回、機械による内野不陸整正は2回、外野芝生のエッジ切りは1回実施した。 ・ペースの取替えは第2四半期では実施していない。 ・ポイント設置は第4四半期に実施予定。 ・プールの専門業者による水質検査を7月24日に行い、水質基準に適合と判定された。8月の水質検査については、刑事事件が発生しプールが閉鎖されたため、行っていない。 ・日常点検では、北野公園野球場で10回の内野への土入れを行い、大塚公園野球場で3回の内野への砂入れを行った。簡易的な人力整地を北野公園野球場で17回、大塚公園野球場で3回行った。また北野公園野球場では7回の外野芝生除草作業を行った。 ・テニスネットの簡易補修を、別所公園で1面、殿入中央公園で2面実施した。	B	プールの運営が営業期間途中で終了となったが、プール施設の現況について報告すること。 テニスコートを日常点検の中で対応可能な修繕は積極的に行うこと。	有		プール施設については、事件後、現状保存のためほとんど入場が出来なかったため、何の処置も行っていない。閉場後についても水道元栓及び電気ブレーカーはそのままの状態であった。	済	無
3			安全安心・危機管理	遊具の点検 ・年1回の専門点検の実施時期は ・専門点検の結果をどのように反映させているか。 ・日常の点検はマニュアルなどを作成して実施しているか ・日常点検の報告は本部に適正に報告をされているか	現地の確認 ヒアリング 定期報告	B	・公園施設製品整備技士による専門点検を6月17日～19日にかけて行った。殿入中央公園の小型複合遊具がDランクとなったため、使用禁止措置をとった。隣に大型複合遊具があるため、そちらを使用してもらうこととした。修繕手配中。他に各公園でCランクの遊具が発見されたが、特に別所公園の大型複合遊具については、過去に事故も起きていることから、6月30日に遊具メーカーにより修繕を行った。北野公園のブランコ座板の修繕については第2四半期の早い時期に行う。殿入中央公園の大型遊具「やまびこの樹」については精密診断を実施した。大型遊具「ローラースライダー」及び「つり橋」についてはローラースライダーの修繕が終わり次第実施する。 ・日常点検については、運動公園施設安全点検マニュアルに沿って、公園施設点検チェックシート及び遊具通常点検チェックシートを活用して行っている。各シートの集約は管理責任者が行っており、重大な不具合や異常が報告された場合は現地確認を行い、適時補修を行っている。	B	計画通り専門点検が実施され、判定を基に適切に対応されている。 独自のチェックシートを基に日常点検が行われている。	無			A	・第1四半期で行った遊具点検の結果、Cランクとなっていた北野公園のブランコ及びロッキンパピーについては、7月4日にグループ職員で修繕を行った。 ・殿入中央公園のローラースライダーについては、9月8日～10日にかけてローラー200本の交換を行った。修繕費を節約するためメーカーより材料だけを取り寄せ、グループ内職員で交換作業を行った。 ・大型遊具「ローラースライダー」及び「つり橋」の専門点検については第3四半期に実施する。 ・日常点検の結果、大塚公園の石垣補修、運動広場の蛇口固定、内裏谷戸公園の水のみ周辺に出来てしまった溝の補修を行った。	B	遊具点検でD判定となり、第1四半期に閉鎖措置をとった殿入中央公園の複合遊具（小）について、修繕計画はどのようなものか。	有	第3四半期	修繕方法をグループ内で検討中。 第3四半期内で修繕を行い、開放する予定。		
4			安全安心・危機管理	植採地、樹林地等の管理 ・今年度実施予定の樹林地内再生事業について計画、実施の記載及び実施後の効果はどうか。 ・各公園の状況を把握し、作業時期は適正か	現地の確認 ヒアリング 定期報告	B	・今年度の樹林地内再生事業については、久保山公園と殿入中央公園で実施予定。久保山公園については頂上広場周辺の間伐と南西側樹林地の園路沿いの整備を行う。殿入中央公園については、大型遊具周辺の間伐及び樹林地整備を行う。実施予定時期は下草刈を第2四半期、間伐を第4四半期とする。実施1ヶ月前には現地に周知看板を設置する。 ・昨年度実施した大平公園の萌芽更新地については、萌芽の整理と下草刈を実施した。	B	樹林地内再生事業の計画について具体的な検討がなされている。 昨年度伐採作業を実施した区域について、引き続き適切に管理されている。	無			B	・久保山公園の樹林地内再生事業計画地において、下草刈りを行った。また昨年度実施した大平公園の萌芽更新地については、第2四半期も萌芽の整理と下草刈りを行った。 ・第2四半期では、第4四半期に行う間伐作業の準備段階として、樹林地内の樹木調査を行った。引き続き第3四半期においても樹木調査を行っていく。	B	殿入中央公園大型遊具周辺の間伐計画はどのようなものか。	有	第4四半期	第4四半期で実施予定。		
5			安全安心・危機管理	施設修繕 ・市の指示事項に沿った事務処理が行われているか ・緊急性や重要度を考慮して実施しているか ・効率的な執行がなされているか	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	A	・年度初めに修繕執行計画書を公園施設部分、運動施設部分に分けて作成し、緊急のものを除き、計画に基づいた執行を行っている。 ・執行に当たっては市の指示事項に沿った事務処理を行っている。 ・公園部分の修繕では、大塚公園の公園灯建替え、久保山公園の園路脇土留め柵設置を執行計画に基づいて実施した。また、別所公園の複合遊具の修繕を、遊具点検の結果に基づいて実施した。 ・運動部分の修繕では、別所公園、大平公園、殿入中央公園の各テニスコートの人工芝の部分張替えを、執行計画に基づいて実施した。 ・殿入中央公園のローラースライダーについては、今年度より、経費削減のため材料をメーカーより納品してもらい、施工はグループ内で行うこととした。実施は第2四半期を予定。	B	計画的に修繕が実施されているが、本年度は指定期間の最終年度であり、できるだけ次期に持ち越さないように努力していただきたい。 また、指定期間中に実施できないものは早めに市と協議すること。 サインについての点検や更新について、費用をかけずに独自の工夫で実施できないか検討していただきたい。	有	通年	サインについての点検は日常巡回の中で行っており、汚れが目立つものについては適宜清掃をしている。識別できないものについては、可能な限り、職員によって塗り直しを行っていく。破損しているものについては、撤去を市と協議する。 また、必要に応じて簡易看板の設置を行う。	B	・年度初めに修繕執行計画書を公園施設部分、運動施設部分に分けて作成し、緊急のものを除き、計画に基づいた執行を行っている。 ・執行に当たっては市の指示事項に沿った事務処理を行っている。 ・公園部分の修繕は今期に計画はなかったが、大平公園の排水管高圧洗浄、大塚公園の水栓固定、公園灯取替え、殿入中央公園ローラースライダーのアルミローラー購入・取り替え、久保山公園の集水桝設置を実施した。 ・運動部分の修繕は大塚プールの管理棟照明交換、北野野球場の漏水修繕を実施した。	B	ローラースライダーの修繕を遊具メーカーに頼まず自ら実施することで修繕費を圧縮している点を評価する。 遊具点検でD判定となり、第1四半期に閉鎖措置をとった殿入中央公園の複合遊具（小）について、早急に修繕を行うこと。 スポーツ施設については、利用者が安心安全に利用できるよう点検、修繕を行うこと。	有	第3四半期	殿入中央公園の小型複合遊具については、第3四半期で修繕予定。 スポーツ施設については、随時点検、補修を実施している。		
6			安全安心・危機管理	園路広場などの草刈り（緑地を含む） ・延べ作業面積・回数はクリアーできているか ・植栽地内倒木や枝折れ等 ・現地の実態はきれいか（任意抽出）	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	A	・作業面積、回数については予定表に基づいて計画通りに実施している。 ・大平公園において、園路脇の枯損木を1本伐採。 ・久保山公園において、テニスコート脇のシイの大径木に枯れ枝があり、テニスコート内に落ちそうなため、基本剪定にて対応。また、歩道側の樹木が公園灯を覆い隠しているとの要望が町会長よりあり、公園課立会いのもと、3本伐採。 大塚公園、松木公園において、園路・広場付近の大径木の枯れ枝剪定を実施。実施本数63本。 ・大平公園の池において、今年度も水質浄化材の追加投入を行った。また水質改善の指標をデータとして残すため、池の中央に写真撮影用のスタッフを設置した。	B	草刈については計画通り実施されている。 支障枝、枯損木について剪定伐採作業が実施された。	無			B	・作業面積、回数については予定表に基づいて計画通りに実施している。 ・久保山公園において、樹林地内斜面の枯損木を1本伐採。 ・大塚公園において、運動広場周辺の樹木の枯れ枝撤去。 ・内裏谷戸公園において、ゲートボール場の除草を実施。	B	草刈については計画通り実施されている。 支障枝、枯損木について剪定伐採作業が実施された。	無					
7			安全安心・危機管理	利用者への対応 ・利用案内等を適切に行っているか ・条例規則、利用ルールやマナーに反する者に対し、適切に注意・指導を実施しているか	現地の確認 ヒアリング 定期報告	B	・公園施設利用者、運動施設利用者への対応は各公園事務所の常駐職員が行っている。職員は運動施設の使用承認事務、公園の利用案内に限らず、要望・苦情の受付、注意・指導業務まで幅広く行っている。 ・各公園事務所では、利用者に対してゴミの持ち帰りを積極的にお願いしている。特にバーベキューの利用者には、申請書を記入して頂く方法をとり、利用者の責任の所在を明確にすることで、ゴミの不法投棄は減ってきたが、夜間にバーベキューを行う利用者の不法投棄があるため、公園内での夜間のバーベキューは禁止とし、職員が夕方公園内を巡回して、バーベキューを行っている利用者へは協力を呼びかけている。また、特にバーベキューを行う場所の周辺に、ゴミの持ち帰りをお願いする張り紙を掲示した。	B	大塚公園のバーベキュー問題に対する対策として夜間バーベキュー禁止の措置について評価する。定着するように周知や指導を徹底すること。 広場を占用していたグループを注意した際、野球場が空いている場合使用できると案内していたがその経過を報告すること。	有		野球場の利用については、その後も問合せ無。 広場でのフリスビーについては、少人数（3～4人）で行っていることは見かけるが、占用して行っていることは無くなった。	A	・公園施設利用者、運動施設利用者への対応は各公園事務所の常駐職員が行っている。職員は運動施設の使用承認事務、公園の利用案内に限らず、要望・苦情の受付、注意・指導業務まで幅広く行っている。 ・大塚公園の遊び亭付近では、深夜にバーベキューをしているらしいため、9月より遊び亭のブラケット照明を、限夜灯に切り替え、タイマーで20時に消灯するよう設定した。	B	引き続き適正に管理すること。	無					
8			効果効率的な施設の管理運営	人員配置・研修体制 ・事業運営を計画に沿った体制で実施しているか。計画通りの人員スタッフが確保されているか ・計画通りでないとすれば、市と事前の協議はしているのか ・市への報告は期限内に速やかに報告されているか ・スタッフ研修は充実しているか	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・事業運営は計画に沿った体制で実施している。 ・市への報告は期限内に行った。 ・団体内の正規職員の研修では、昨年度の様々な出来事を振り返り、今年度の改善方法について話し合った。また、今年度の年度目標の確認を行い、目標達成に向けての具体的な方策について話し合った。 ・臨時職員の研修では、システム変更に伴う不具合の注意点などタイムリーな事例に対しての研修を行うと共に、公共料金の節約、公園施設の安全管理強化、個人情報の取り扱い方法の確認など、年間業務を通じての確認事項の研修も行った。	B	人員配置・研修体制について計画通りに実施されている。	無			B	・事業運営は計画に沿った体制で実施している。 ・市への報告は期限内に行った。 ・団体内の正規職員の研修では、夏休み中に公園内で遊ぶ子供たちの安全・安心を確保するための具体的な方法について話し合った。 ・臨時職員の研修では、夏休み中の子供たちの安全確保について、公園施設の安全管理強化について、熱中症対策及び有害害虫対策について、公共料金の節約についてなどの研修を行った。	C	人員配置・研修体制について計画通りに実施されている。 構成団体間の職員管理体制はどのようになっているのか。指摘を受けて責任者変更になった場合の連絡体制をどのようにしたのか記入すること。 また、事件の後、構成団体間の職員管理についてどのようなしくみを整えたのか記入すること。	有		事件後、現場の責任者は事件前と替わらず引き続き勤務に就いていた。管理責任者については、当該企業の防火管理者が現場責任者を通して引継ぎを行い、統括指揮を行った。 管理責任者が不在であった期間については本部にも知らされておらず、今後、グループ構成会社間での情報交換を密にすると共に、統括責任者は業務に従事する全ての職員の勤向を把握するよう努める。		

NO	期末モニタリング細目番号	評価月	評価項目	具体的な事業内容と成果目標・指標	確認資料等	4月 ～ 6月						7月 ～ 9月										
						指定管理者の自己評価		所管課評価			改善プラン			指定管理者の自己評価		所管課評価			改善プラン		所管課確認	
						評価区分	コメント	評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	時期	内容	評価区分	コメント	評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	時期	内容	対応状況	次年度対応
9			効果効率的な施設の管理運営	第三者委託 ・市との事前の協議など、協定書通りの執行がなされているか ・第三者委託の事業水準は適正か ・経費削減の取り組みや工夫はみられるか	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・第三者への委託を行うに当たっては、事前に市と協議をし、協定書通りの執行を行っている。 ・北野公園野球場の受付業務をシルバー人材センターに委託している。 ・北野公園の職員には受付業務のみではなく、施設の整備、清掃、公園内の巡回清掃、施設利用者・公園利用者からの要望・苦情に対しての簡易的な応急処置などを行うよう、業務仕様書に記載し、シルバー人材センターとの請負契約書にも添付している。 ・専門業者による公園施設・遊具の保守点検及び大平公園の池の浚渫については、グループ内構成企業を通して発注することで、経費の削減を図っている。	B	事業計画及び市との協議内容の通り執行されている。	無			B	・第1四半期同様	B	事業計画及び市との協議内容の通り執行されている。	無				
10			効果効率的な施設の管理運営	・看板等の簡易な構造物についての管理について。看板に記載されている管理者名、老朽化している看板の交換等、適正な管理が行われているか。 ・公園管理事務所の業務委託は受付業務以外の業務は実施しているか（軽微な清掃、巡回等）	現地の確認 ヒアリング 定期報告	B	・管理している8公園内に設置されているすべての案内板、制札板については、データベース化し管理をしている。 ・老朽化している看板などは順次交換又は補修を行っている。昨年度運動施設の利用者向け看板の塗り直しを行ったが、今年度は公園施設の老朽化した看板の塗り直し等を行っている。 ・各公園管理事務所の職員は、受付業務以外に施設及び周辺の清掃、公園内の巡回、利用者からの要望・苦情への対応などを行っている。公園内の巡回時に気が付いたこと、利用者からの要望・苦情については、即日管理本部に報告があがる体制を構築しており、また、簡易的な補修などはその場で行っている。	B	公園施設の老朽化した看板の塗り直しについては、できるだけ早い段階で実施すること。	無			B	・管理している8公園内に設置されているすべての案内板、制札板については、データベース化し管理をしている。 ・公園の看板について、FRP樹脂製などの塗装不可能なものについては、清掃をして極力判読可能で鮮麗な状態を保つよう心がけている。 ・清掃をしても判読不可能なものや、破損しているものについては、撤去した上簡易的な看板を設置している。本格的な看板の設置については、看板製作業者と打ち合わせ中。	B	引き続き適正に管理すること。	無				
11			環境配慮	・LAS－Eに沿った事業運営が行われているか ・どのような公園資源有効活用事業を行っているか	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・グリーン購入を促進すると共に、紙の使用を極力減らすため、各公園事務所から本部への報告はメールを活用している。 ・各公園事務所では節電、節水を心がけている。公園内の水道については、巡回時に蛇口の閉まり具合を確認するとと共に、水道を使って遊んでいる子供には節水の意味を説明し注意をしている。 ・各公園内に設置した堆肥化施設については、現在堆肥化作業は行っていない。 ・伐採等で発生した丸太については、公園内での丸太ベンチや丸太スツール等に活用している。	B	LAS－Eに沿った事業運営が実施されている。	無			B	・第1四半期同様	B	LAS－Eに沿った事業運営が実施されている。	無				
12			サービス向上・利用者増	要望苦情の処理 ・件数や傾向の推移＝年度別、時期毎 ・特に多い要望や苦情に対して、適切な対応を工夫しているのか（運動施設） ・公園管理地において要望や苦情の対応は適切か（公園） ・迅速性、公正公平性が確保され、適切に処理されているか（共通）	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・要望・苦情に対しては、材料などが必要なものを除き、極力当日又は翌日に対応するよう心掛けた。 ・苦情を言ってこられた方に対しては、誠意をもって説明をさせて頂き、対処方法についてご了解を頂いている。 ・今期の要望・苦情件数は35件、昨年同時期は24件で比較して約5割増しとなっている。内訳としては、植栽に関することと施設に関する要望・苦情が増えている。 ・要望・苦情の種類別件数は以下のとおり。 清掃に関すること・・・0件 植栽に関すること・・・8件 動植物及び病害虫駆除に関すること・・・3件 施設に関すること・・・13件 利用に関すること・・・11件 新たな施設要望・・・0件 その他・・・0件	B	寄せられた意見への対応が速やかに実施されているにもかかわらず、昨年と比べて苦情が増加している原因について考察し、対策を検討すること。	有		昨年同時期と比較して5割増しになっているのは、苦情ではなく、ほとんどが要望である。11件増えている内訳は、植栽に関すること3件、動植物及び病害虫に関すること3件、施設に関することも件となっている。 植栽に関することについては、昨年剪定伐採要望が4件であったが、今年度は剪定伐採要望が6件、草刈要望が1件であった。剪定伐採要望については、公園内の樹木が大きくなってきているため、毎年出てくるものと思われる。 動植物及び病害虫に関することについては、昨年同時期は0件であったが、今年度は蜂に関する要望が2件、大平公園のネコの死骸に関する苦情が1件であった。蜂の要望に関しては、巣があったわけではなく、飛んでいるというだけで駆除の要望を受けたものである。 施設に関することについては、昨年同時期は遊具の補修や利用案内に関することが4件、トイレの不具合に関することが3件、公園灯の不点灯に関するものが1件であったが、今年度は遊具についてのものは0件、トイレの不具合に関するものは2件と減少している。逆に照明の不点灯に関するものが3件と増えており、他に水飲みの不具合に関するものが2件、柵やフェンス、土留めの破損に関するものが4件、影刻に関するものが1件、テニスコートに関するものが1件であった。施設に関しては、老朽化が進んでいるため、日常巡回で不具合を早期に発見するよう努めていく。	B	・要望・苦情に対しては、材料などが必要なものを除き、極力当日又は翌日に対応するよう心掛けた。 ・苦情を言ってこられた方に対しては、誠意をもって説明をさせて頂き、対処方法についてご了解を頂いている。 ・今期の要望・苦情件数は31件、昨年同時期は41件で比較して約2割減となっている。内訳としては動植物に関することと、施設に関する要望・苦情が減っている。 ・時期的に花火やバーベキューのゴミが多かったが、公園職員が処分した。 ・要望・苦情の種類別件数は以下のとおり。 清掃に関すること・・・4件 植栽に関すること・・・7件 動植物及び病害虫駆除に関すること・・・3件 施設に関すること・・・10件 利用に関すること・・・5件 新たな施設要望・・・0件 その他・・・0件	B	引き続き要望苦情の内容を分析し、業務に反映すること。 プール営業が期間終了前に終了したことによる問い合わせ件数を報告すること。	有		プール営業が期間終了前に終了したことによる問合せ件数は、公園管理事務所に1件あった。 管理本部及びプール事務所では受けていない。 メディアで報道されたため、終了の理由は周知されたと思われる。		
13			サービス向上・利用者増	利用者満足度調査の実施と反映 ・実施したか。実施していないとすれば、いつ、どのように実施する予定か ・データをどのように集約し分析したのか（計画しているのか） ・事業への反映は、いつ、どのように行っているのか（計画しているのか） ・利用者の意見を取り入れやすく、また公表できる体制が整えられ、実施できているか（HPでのアップ、各事務所での意見箱、コミュニケーションボードの設置等）	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・利用者満足度調査は、第三四半期に実施予定。昨年度同様、全公園において運動施設、公園施設について対面方式で実施する。 ・アンケートの内容については、毎年同じ内容で行っているが、これは年度毎に統計をとり回答内容の推移をみているため。 ・満足度調査で得た要望や意見は早急に取りまとめ、対応可能なものについては、年度内の対応を心がける。	B	指定期間最終年度であるため、意見の反映はできるだけ年度内に行うこと。	無			B	・第1四半期同様	B	指定期間最終年度であるため、意見の反映はできるだけ年度内に行うこと。	無				
14			サービス向上・利用者増	地域や公園アドプト団体との連携や協働 ・新規アドプト登録の今年度の計画はどうなっているか。 ・地域との交流はどのように形成されているか。	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・今年度より松木公園で新規のアドプト団体が花壇の整備を行っている。 ・今年度のアドプト募集は、大塚公園での花壇整備のアドプトを地域で募集していく。 ・個人で清掃をしてくださっている方には引き続き、公園清掃ボランティア制度について説明、新規登録を呼びかけていく。 ・大塚公園ではグランドゴルフの会の方々が、芝生広場の芝刈りをしてくださっている。無償でロータリー式芝刈り機を貸し出しており、刈った芝の片付けを手伝っている。 ・内裏谷戸公園では都立南大沢学園の生徒さんたちに、園内の草刈り、除草をしていただいている。また、1年を通して花壇の管理をしていただいている。 ・殿入中央公園では菜園で遊ぼう会の方たちが、花壇整備をしてくださっている。	B	既存団体との連携は適切に実施されている。	無			B	・第1四半期の報告以外に、別所公園ではラジオ体操の会の方が運動広場の落葉掃除をしていただいている。 ・引き続きアドプト活動についての案内や登録の募集を行っていく。	B	引き続き適切に実施すること。	無				
15			サービス向上・利用者増	自主事業の取り組み ・水泳、テニス教室、ツリークライミングの体験等	現地の確認 ヒアリング 書類確認 定期報告	B	・大塚公園のバードサンクチュアリィについては、今年度はタケノコの発生が見られなかったことから、期間限定のタケノコ堀りのイベントは行わなかった。 ・松木公園テニスコートでテニススクールとテニスイベントを開催した。80回の開催で延264人の参加があった。最近は小学生の参加が多く、延115人の小学生が参加し、参加者の約半数を占めている。	B	タケノコの発生は自然の出来事であるため仕方がないことであるが、代替事業を検討し実施すること。 改修した松木公園テニスコートを有効利用し、自主事業を実施したことは評価する。他の施設での自主事業実施可能か検討すること。	有		公園内にある自然の産物を利用した事業を今後、検討していく。（ヤマモモや桑の実を利用してのジャム作り体験、ブルーベリーの摘み取りなど）	B	・松木公園テニスコートでテニススクールとテニスイベントを86回開催した。延284人中、小学生は延139人の参加があった。幅広い年齢層に参加して頂いている。 ・ツリークライミングの体験会は第3四半期に実施予定。	B	引き続き適正に管理すること。 代替事業については年度内に実施するよう計画すること。 事業計画書にあるプールで実施する自主事業について報告すること。	有		プールで実施するキッズスイミング教室については、現場責任者指導の下、5日間開催予定のうち、4日間開催した。		

施設名：運動公園

評価区分　A：目標や計画を上回る成果があったもの　B：目標や計画どおりの成果があったも

NO	期末モニタリング細目番号	評価月	評価項目	具体的な事業内容と成果目標・指標	10月 ～ 12月 指定管理者の自己評価 評価区分	コメント	所管課評価 評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	改善プラン 時期	内容	所管課確認 対応状況	次年度対応	1月 ～ 3月 指定管理者の自己評価 評価区分	コメント	所管課評価 評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	改善プラン 時期	内容	所管課確認 対応状況	次年度対応	所管課年間評価 評価区分	コメント
1			安全安心・危機管理	個人情報の保護管理 ・有料運動施設の利用者の情報管理は、適切に行われているか ・要望苦情者の記録保存は適正か	B	・第１四半期同様	B	要望苦情者の記録保存は適切である。 引き続き、適正な管理をすること。	無					B	・第１四半期同様	B	要望苦情者の記録保存は適切である。	無					B	年間を通じて要望苦情者の記録保存は適切である。
2			安全安心・危機管理	運動施設管理 ・テニスコートの硅砂散布、U字溝清掃を実施しているか ・野球場外野の草刈、内野・外野の不陸整正は実施しているか ・野球場のポイント設置及びベースの取替は実施しているか ・八王子市プールの衛生管理に関する条例に基づき、水質等を適正に管理しているか ・プール排水口の安全管理はできているか ・日常点検（清掃、設備点検のほか、グラウンドの整備及び軽微な修繕）は実施しているか	B	・硅砂散布についてはコートの砂が少なくなった都度、簡易的に行っている。 ・第3四半期では、大塚公園テニスコート及び内裏谷戸公園テニスコートの補修とブラッシングを行った。また、松木公園でブラッシングを行った。 ・北野公園野球場の入口U字溝は月に1回清掃を行った。外周のU字溝清掃を行った。北野公園野球場の外野草刈りは2回、機械による内野不陸整正は2回、外野芝生のエッジ切りは1回実施した。芝生の施肥と薬剤散布をそれぞれ1回行った。 ・大塚公園野球場の外野草刈は1回、機械による内野不陸整正は1回行った。側溝、桝の清掃を行った。 ・ベースの取替えは第3四半期では実施していない。 ・ポイント設置は第4四半期に実施予定。 ・日常点検では、北野公園野球場で11回の内野への土入れを行い、大塚公園野球場で2回の内野への砂入れを行った。簡易的な人力整地を北野公園野球場で13回、大塚公園野球場で1回行った。 ・テニスネットの簡易補修を、別所公園で1面、殿入中央公園で2面実施した。 ・テニスコートの簡易補修を別所公園で2回行った。 ・殿入中央公園のテニスコートのネット補修を行った。	B	テニスコート、野球場については、適正に管理している。 昨年全面張替を行った松木公園テニスコートについては、良い状況が長く維持できるように日常の整備をしていこと。	無					B	・硅砂散布はコートの砂が減り次第、簡易的に行っている。 ・北野公園野球場の入口U字溝は月に1回清掃を行っている。 ・大塚公園野球場では、冬期閉場期間中の整備日にポイント設置を1回実施。同時期に北野公園野球場では、ポイント設置を1回、機械による内野不陸整正を1回、外野芝張替えを325㎡実施した。 ・日常点検では、北野公園野球場において降雨後の除水・土入れを1回実施した。 ・テニスネットの交換を松木公園で1面、殿入中央公園で2面実施し、松木公園ではネット補修を3面実施した。 また内裏谷戸公園では防風ネットの簡易補修を3回実施し、大平公園では物置・テントの設置を行った。	B	テニスコート、野球場については、適正に管理している。	無					B	テニスコート、野球場については、適正な管理であった。
3			安全安心・危機管理	遊具の点検 ・年1回の専門点検の実施時期は ・専門点検の結果をどのように反映させているか。 ・日常の点検はマニュアルなどを作成して実施しているか ・日常点検の報告は本部に適正に報告をされているか	B	・殿入中央公園のD判定になっていた小型複合遊具については、団体内で補修方法を検討し、補修した結果、専門点検業者の点検でB判定となったため、一般開放を行った。 ・殿入中央公園の大型遊具「ローラースライダー」及び「つり橋」の専門点検を実施した。点検結果は両方とも総合判定でCランクであったが、劣化によるものではなく構造的な問題であるため、対応不可能である。 ・日常点検については、運動公園施設安全点検マニュアルに沿って、公園施設点検チェックシート及び遊具通常点検チェックシートを活用して行っている。各シートの集約は管理責任者が行っており、重大な不具合や異常が報告された場合は現地確認を行い、適時補修を行っている。	B	D判定の複合遊具は旧式であり、交換部品が手に入らないため長期間閉鎖されていたが、指定管理者の工夫により撤去とならずに済んだ。 　しかし、最終的な決断までにかなりの時間を要し、その間遊具にテープを巻いた状態であったなど、利用する側からは好ましくない状態が長く続いていた。利用者の立場に立った管理を心がけること。	無					B	・日常点検については、運動公園施設安全点検マニュアルに沿って、公園施設点検チェックシート及び遊具通常点検チェックシートを活用して行っている。各シートの集約は管理責任者が行っており、重大な不具合や異常が報告された場合は現地確認を行い、適時補修を行っている。 ・殿入中央公園では、ローラースライダー利用者に貸し出しているマットの清掃を行った。	B	引き続き適正に管理すること。	無					B	計画通り専門点検が実施され、判定を基に補修等が実施された。
4			安全安心・危機管理	植採地、樹林地等の管理 ・今年度実施予定の樹林地内再生事業について計画、実施の記載及び実施後の効果はどうか。 ・各公園の状況を把握し、作業時期は適正か	B	・殿入中央公園の樹林地内再生事業計画地において、下草刈りを行った。 ・落葉期を迎えるに当って、テニスコート内に落ち葉が入り込むのを防止するため、別所公園、久保山公園でテニスコート脇の樹木の剪定を行った。	B	第４四半期に予定している殿入中央公園大型遊具周辺の間伐計画について、具体的に実施内容を記述すること。	有	第4四半期	ローラースライダーの周辺を中心に樹木の間伐、シノ竹刈りを行う。間伐対象樹木からはヤマザクラは除く。 間伐後のイメージとしては、館町幼稚園側の道路から、ローラースライダーが見える程度に間伐を行う。				B	・久保山公園の西側樹林地と山頂樹林地で樹林地内再生事業を行い、間伐、萌芽更新作業を行った。 ・殿入中央公園の大型遊具周り樹林地で樹林地内再生事業を行い、間伐、萌芽更新作業を行った。 ・作業を行う前に萌芽更新作業説明看板を設置し、公園利用者に作業の主旨の周知を図った。 ・大塚公園入口周辺植栽地および花壇広場外周植栽地において、公園内を明るくする目的で樹木剪定を行った。	B	久保山公園、殿入中央公園の間伐については、範囲の選定や規模が効果的に設定されており評価できる。ただし、周知案内に実施範囲が記載されていなかったため、周辺住民に皆伐と誤解されていた点は課題が残った。	無					B	萌芽更新により計画的に伐採を行う部分については、十分な作業が実施され経過も良好であるが、一般的な公園の樹木に関しては、最低限の剪定や伐採に終始している状況が見られた。特に大塚公園については、地域の核となる位置づけであるにもかかわらず、以前から僻薮とした印象があり、長期管理の中で少しずつ明るく開放感のある公園になることを期待していたが、そこまでには至らなかった。
5			安全安心・危機管理	施設修繕 ・市の指示事項に沿った事務処理が行われているか ・緊急性や重要度を考慮して実施しているか ・効率的な執行がなされているか	B	・年度初めに修繕執行計画書を公園施設部分、運動施設部分に分けて作成し、緊急のものを除き、計画に基づいた執行を行っている。 ・執行に当たっては市の指示事項に沿った事務処理を行っている。 ・計画通り殿入中央公園の小型複合遊具の修繕を行った。修繕を行うに当っては、遊具点検業者に相談し、開放が出来る条件を確認したうえで、安価に行える方法を検討した。 ・大塚公園と内裏谷戸公園テニスコートの補修を計画に基いて行った。 ・計画の無かった修繕については、大塚公園トイレのフラッシュバルブ取替え、内裏谷戸公園の公園灯絶縁不良修繕、別所公園トイレの感知式フラッシュバルブ取替えを行った。 ・別所公園ではテニスコートの簡易補修を行った。 ・殿入中央公園の木橋の簡易修繕を、修繕費を使用しないで行った。	B	引き続き適切に執行すること。	無					B	・年度初めに修繕執行計画書を公園施設部分、運動施設部分に分けて作成し、緊急のものを除き、計画に基づいた執行を行っている。 ・執行に当たっては市の指示事項に沿った事務処理を行っている。 ・計画の無かった修繕では、大塚公園のトイレのフラッシュバルブの交換を行った。殿入中央公園で地中配管の漏水修繕を行った。大平公園の水飲み、久保山公園の管理事務所屋根については、第3四半期からの引継ぎ事項であったが、第4四半期に予算のめどがついたため、修繕を行った。 ・大塚公園の園路縁石補修、内裏谷戸公園の駐車場車止め補修については、修繕費を使用しないで行った。	B	適切に執行された。	無					B	年間を通じて適切に執行された。
6			安全安心・危機管理	園路広場などの草刈り(緑地を含む) ・延べ作業面積・回数はクリアーできているか ・植栽地内倒木や枝折れ等 ・現地の実態はきれいか（任意抽出）	B	・作業面積、回数については予定表に基づいて計画通りに実施している。 ・大塚公園において、公園北側植栽地の常緑樹大径木を10本剪定、2本伐採した。 ・久保山公園において、公園西側樹林地の樹木を12本伐採した。同じく久保山公園において、テニスコート周りの落葉樹を7本剪定し、16本伐採した。 ・別所公園において、テニスコート周りの樹木を7本剪定した。 ・殿入中央公園において、公園北側植栽地の住宅に隣接している部分で、8本の樹木を剪定した。 ・内裏谷戸公園において、ゲートボール場の草刈を実施した。	B	草刈については計画通り実施されている。 支障枝、枯損木について剪定伐採作業が実施された。	無					B	・作業面積、回数については予定表に基づいて計画通りに実施している。 ・大塚公園では、公園入口及び花壇広場外周の樹木を40本剪定し、7本伐採した。大径木の枯枝除去、園路沿いの植え込み地内にあるシノダケ刈りを行った。 ・大平公園の池の浚渫を行った。	B	草刈については計画通り実施されている。 支障枝、枯損木について剪定伐採作業が実施された。	無					B	年計画通り実施された。
7			安全安心・危機管理	利用者への対応 ・利用案内等を適切に行っているか ・条例規則、利用ルールやマナーに反する者に対し、適切に注意・指導を実施しているか	B	・公園施設利用者、運動施設利用者への対応は各公園事務所の常駐職員が行っている。職員は運動施設の使用承認事務、公園の利用案内に限らず、要望・苦情の受付、注意・指導業務まで幅広く行っている。 ・第2四半期では大塚公園の遊び亭付近の深夜にバーベキューをさせないため、遊び亭のブラケット照明を、暗夜灯に切り替え、タイマーで20時に消灯するよう設定したが、第3四半期に入っても夜間のバーベキューのゴミが散乱していたため、遊び亭のブラケット照明を夜間消灯にした。夜間消灯にしたことに対しての要望や苦情は特に無かった。	B	引き続き適正に管理すること。	無					B	・公園施設利用者、運動施設利用者への対応は各公園事務所の常駐職員が行っている。　　・大塚公園プール外側植栽地に、火の不始末に関する注意事項等の告知看板を設置した。 ・松木公園の新設駐車場入口に、園路横断車両に対しての看板を設置し、ドライバーに注意を促した。　　・別所公園において、園内への自転車通行を行わないよう、公園入口に乗入れ禁止看板を設置した。 ・内裏谷戸公園において、公園利用者からの要望により、犬の散歩に来ている人のマナーに関する啓発看板を設置した。	B	適切に管理された。	無					B	年間を通じて適正に管理された。
8			効果効率的な施設の管理運営	人員配置・研修体制 ・事業運営を計画に沿った体制で実施しているか。計画通りの人員スタッフが確保されているか ・計画通りでないとすれば、市と事前の協議はしているのか ・市への報告は期限内に速やかに報告されているか ・スタッフ研修は充実しているか	B	・事業運営は計画に沿った体制で実施している。 ・市への報告は期限内に行った。 ・団体内の正規職員の研修では、大塚公園水泳プールでの事件を受けて、法令の遵守や規律保持について話し合い、団体各社内においても、社員教育を再度行うこととした。また団体各社間での連絡を密に行い、常に情報を共有する体制を再確認した。 ・臨時職員の研修では、同じく大塚公園水泳プールでの事件を受けて、市の施設での不祥事が市民サービスに与える影響の重大性について、例を挙げて説明し理解を深めた。	B	事件を受けてグループ内での話し合いや研修が行われている。また、事件後の業務は滞りなく実施された。	無					B	・事業運営は計画に沿った体制で実施している。 ・市への報告は期限内に行った。 ・団体内の正規職員の研修では、27年度指定管理に向けての心構えと管理方針を話しあった。 ・臨時職員の研修では、新システムでの運営方法についてと、事務手続き・個人情報取り扱いについての再確認を行った。	B	適切に業務が執行された。	無					C	計画どおりの人員が確保されていたが、第2四半期において構成団体間の職員管理体制に不備があった。

NO	期末モニタリング細目番号	評価月	評価項目	具体的な事業内容と成果目標・指標	10月 ～ 12月 指定管理者の自己評価 評価区分	コメント	所管課評価 評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	改善プラン 時期	内容	所管課確認 対応状況	次年度対応	1月 ～ 3月 指定管理者の自己評価 評価区分	コメント	所管課評価 評価区分	コメント	改善・指摘事項の有無	改善プラン 時期	内容	所管課確認 対応状況	次年度対応	所管課年間評価 評価区分	コメント
9			効果効率的な施設の管理運営	第三者委託 ・市との事前の協議など、協定書通りの執行がなされているか ・第三者委託の事業水準は適正か ・経費削減の取り組みや工夫はみられるか	B	・第1四半期同様	B	事業計画及び市との協議内容の通り執行されている。	無					B	・第1四半期同様	B	事業計画及び市との協議内容の通り執行されている。	無					B	事業計画及び市との協議内容の通り執行されている。
10			効果効率的な施設の管理運営	・看板等の簡易な構造物についての管理について。看板に記載されている管理者名、老朽化している看板の交換等、適正な管理が行われているか。 ・公園管理事務所の業務委託は受付業務以外の業務は実施しているか（軽微な清掃、巡回等）	B	・管理している8公園内に設置されているすべての案内板、制札板については、データベース化し管理をしている。 ・公園の看板について、FRP樹脂製などの塗装不可能なものについては、清掃をして綺麗な状態にした。また、判読不可能な文字については、上書きをして判読可能な状態に戻した。 ・各公園管理事務所の職員は、受付業務以外に施設及び周辺の清掃、公園内の巡回、利用者からの要望・苦情への対応などを行っている。公園内の巡回時に気が付いたこと、利用者からの要望・苦情については、即日管理本部に報告があがる体制を構築しており、また、簡易的な補修などはその場で行っている。	B	公園施設の老朽化した看板の塗り直しについて、実施内容を記載すること。	有		公園施設の老朽化した看板については部分的に補修を行い、補修の必要の無いものについては清掃を行った。 内訳は大平公園で14枚、内裏谷戸公園で7枚、殿入中央公園で14枚、久保山で4枚となっている。また、大塚公園で不要看板2枚の撤去を行った。			B	・管理している8公園内に設置されているすべての案内板、制札板については、データベース化し管理をしている。 ・公園の看板について、FRP樹脂製などの塗装不可能なものについては、清掃をして極力判読可能で綺麗な状態を保つよう心がけている。 ・清掃をしても判読不可能なものや、破損しているものについては、撤去した上簡易的な看板を設置している。本格的な看板の設置については、看板製作業者と打ち合わせ中。　　・大塚公園テニスコート側入口にある、工事完了広告看板を、要望により撤去した。 ・業務委託の管理事務所員は、毎朝事務所周りの清掃を行い、毎日の公園内巡回時にもゴミ拾いを行っている。その他劣化した掲示物の貼替えや、注意喚起掲示等も行っている。	B	不要な看板の撤去などが実施された。	無					B	老朽化した看板等について、撤去・塗り直し等の措置が行われた。
11			環境配慮	・LAS－Eに沿った事業運営が行われているか ・どのような公園資源有効活用事業を行っているか	B	・第1四半期同様	B	LAS－Eに沿った事業運営が実施されている。	無					B	久保山公園・殿入中央公園では伐採木を土留めに使い、大塚公園では園路広場の伐採木を、丸太スツールに利用した。	B	LAS－Eに沿った事業運営が実施されている。	無					B	LAS－Eに沿った事業運営が実施されている。
12			サービス向上・利用者増	要望苦情の処理 ・件数や傾向の推移＝年度別、時期毎 ・特に多い要望や苦情に対して、適切な対応を工夫しているのか（運動施設） ・公園管理地において要望や苦情の対応は適切か（公園） ・迅速性、公正公平性が確保され、適切に処理されているか（共通）	B	・要望・苦情に対しては、材料などが必要なものを除き、極力当日又は翌日に対応するよう心掛けた。 ・苦情を言ってこられた方に対しては、誠意をもって説明をさせて頂き、対処方法についてご了解を頂いている。 ・今期の要望・苦情件数は20件、昨年同時期は26件で比較して約2割減となっている。件数は減少したが、苦情が9件あり、その内職員の対応に対する苦情が2件あった。新規採用職員といこともあったが、再発を防止するため職員教育を徹底して行っていく。 ・要望・苦情の種類別件数は以下のとおり。 清掃に関すること・・・2件 植栽に関すること・・・6件 動植物及び病害虫駆除に関すること・・・0件 施設に関すること・・・5件 利用に関すること・・・7件 新たな施設要望・・・0件 その他・・・0件	B	引き続き要望苦情の内容を分析し、業務に反映すること。	無					B	・要望・苦情に対しては、材料などが必要なものを除き、極力当日又は翌日に対応するよう心掛けた。 ・苦情を言ってこられた方に対しては、誠意をもって説明をさせて頂き、対処方法についてご了解を頂いている。 ・今期の要望・苦情件数は17件、昨年同時期の28件と比較して約4割減となっている。内訳としては清掃に関すること、植栽に関すること、動植物に関するこ施設に関することでの要望・苦情が減っている。 ・要望・苦情の種類別件数は以下のとおり。 清掃に関すること・・・4件 植栽に関すること・・・2件 動植物及び病害虫駆除に関すること・・・1件 施設に関すること・・・3件 利用に関すること・・・4件 新たな施設・・・0件 その他・・・3件	B	要望苦情の内容を分析し、業務に反映している。	無					B	要望苦情の内容を分析し、業務に反映している。
13			サービス向上・利用者増	利用者満足度調査の実施と反映 ・実施したか。実施していないとすれば、いつ、どのように実施する予定か ・データをどのように集約し分析したのか（計画しているのか） ・事業への反映は、いつ、どのように行っているのか（計画しているのか） ・利用者の意見を取り入れやすく、また公表できる体制が整えられ、実施できているか（HPでのアップ、各事務所での意見箱、コミュニケーションボードの設置等）	B	・第1四半期同様	B	指定期間最終年度であるため、意見の反映はできるだけ年度内に行うこと。	無					B	大平公園 簡易的な駐輪場を整備した。 テニスコートに日除けテントを設置した。 内裏谷戸公園 テニスコートの補修部分の段差を解消した。 別所公園 テニスコートのベンチを増設した。 全公園共通 各公園事務所での職員の対応にバラツキがあるようなので、再度ミーティング時に対応の統一化を図った。	B	満足度調査の意見を反映した業務が実施された。。	無					B	計画通り実施された。
14			サービス向上・利用者増	地域や公園アドプト団体との連携や協働 ・新規アドプト登録の今年度の計画はどうなっているか ・地域との交流はどのように形成されているか。	B	・大塚公園での花壇整備のアドプト募集を地域の方々の協力のもと、行っている。 ・大塚公園や別所公園において、個人で清掃をしてくださっている方には引き続き、公園清掃ボランティア制度について説明、新規登録を呼びかけていく。 ・引き続き、内裏谷戸公園では都立南大沢学園の生徒さんたちが、殿入中央公園では菜園で遊ぼう会の方たちが、松木公園ではローズパレットの会の方たちが活動している。また、北野公園では立川少年友の会の方たちがボランティア活動で清掃をしている。大塚公園ではグランドゴルフの利用者が芝生広場の芝刈りを行っている。 ・松木公園のローズパレットの会には、秋花壇の植替え用の花苗を支給した。	B	引き続き適切に実施すること。	無					B	・個人で清掃をしてくださっている方には引き続き、公園清掃ボランティア制度について説明、新規登録を呼びかけていく。 ・各公園共アドプト作業時の発生材は、協働で片付けを行っている。 ・内裏谷戸公園では、南大沢学園の生徒と協働で、自然緑地エリア内や植栽地内の枝拾いを行った。	B	既存団体との連携は適切に実施された。	無					B	既存団体との連携は適切に実施された。
15			サービス向上・利用者増	自主事業の取り組み ・水泳、テニス教室、ツリークライミングの体験等	B	・松木公園テニスコートでテニススクールとテニスイベントを71回開催した。延234人中、小学生は延140人の参加があった。幅広い年齢層に参加して頂いている。 ・大塚公園において、例年通りツリークライミングの体験会を行った。今年度は29名の参加者があった。	B	引き続き適正に管理すること。	無					B	・松木公園テニスコートでテニススクールを70回開催した。延152人中、小学生は延83人の参加があった。幅広い年齢層に参加して頂いている。	B	計画どおりの事業が実施された。	無					C	タケノコ堀り等、事業計画通りの自主事業が一部実施されなかった。